

第7期草津市障害福祉計画
第3期草津市障害児福祉計画（案）

作品（絵）を挿入予定

令和6年〇月

草津市



<目次>

第 1 章：計画の概要 _____ 1

- 1. 位置づけ等..... 1
- 2. サービス等の体系..... 2
- 3. SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進..... 6
- 4. 成果目標と活動指標..... 7

第 2 章：計画の数値目標 _____ 10

- 1. 施設入所者の地域生活への移行..... 10
- 2. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築..... 11
- 3. 地域生活支援体制の強化..... 12
- 4. 福祉施設から一般就労への移行等..... 14
- 5. 障害児支援の提供体制の整備等..... 15
- 6. 相談支援体制の充実・強化等..... 16
- 7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築..... 17
- 8. 日常生活を支えるサービスの確保等..... 18

第 3 章：サービスの見込量と確保策 _____ 19

- 1. 障害者総合支援法によるサービス..... 19
- 2. 児童福祉法によるサービス..... 47

第 4 章：計画の推進 _____ 53

資料編

1 章：計画の概要

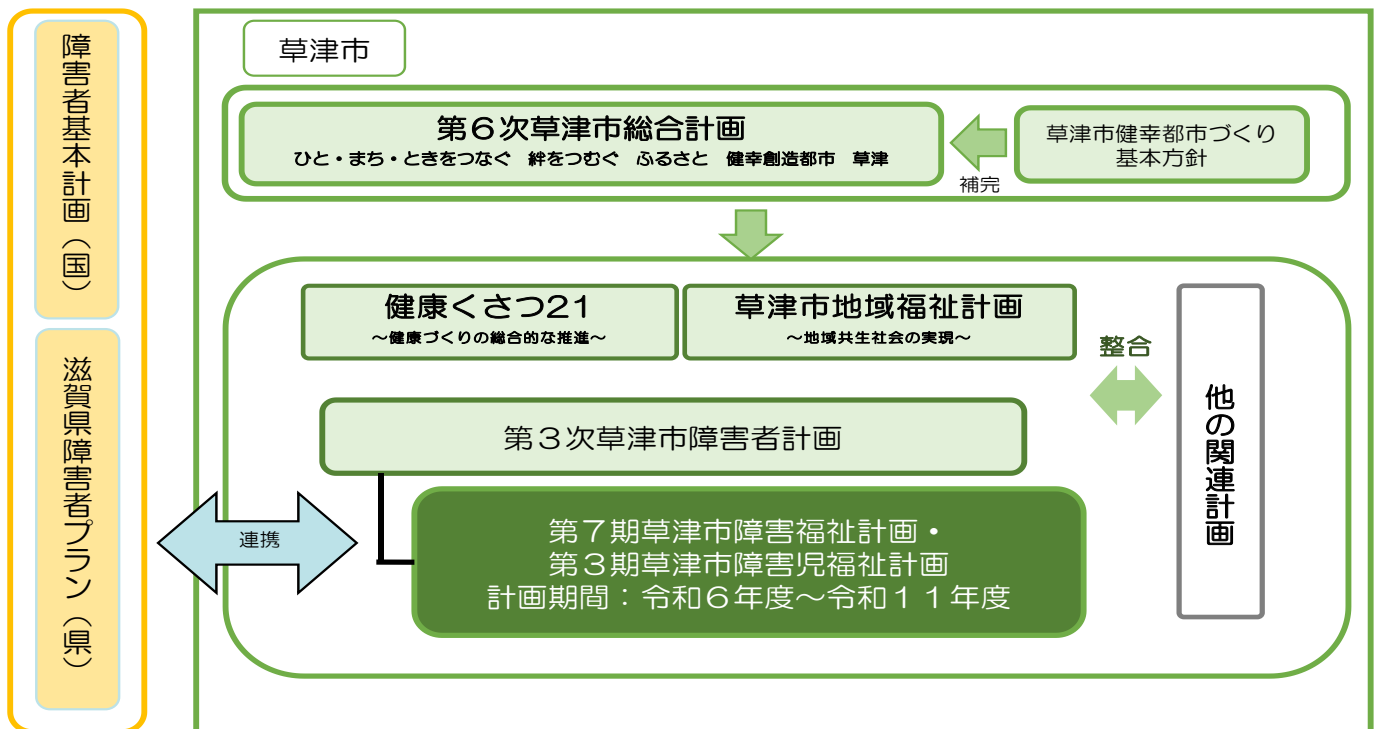
1. 位置づけ等

本計画は、6 年を 1 期として、障害福祉サービス等および障害児通所支援等の提供に係る数値目標とその確保策を示す計画です。

(1) 計画の位置づけ

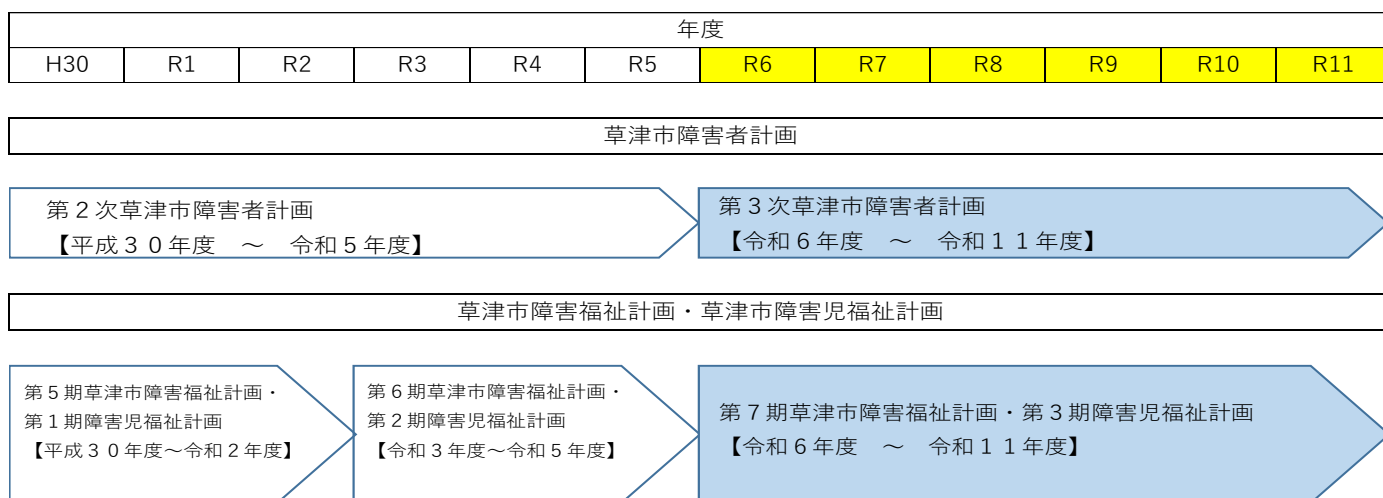
「草津市障害福祉計画」は、本市における障害者施策の基本的な方向性や取組を示す「草津市障害者計画」のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第 88 条第 1 項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。

「草津市障害児福祉計画」は、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。また、児童福祉法第 33 条の 20 第 6 項の規定に基づき、「草津市障害児福祉計画」は「草津市障害福祉計画」と一体のものとして策定します。



(2) 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間を期間とします。



※障害福祉計画および障害児福祉計画は、障害者計画と同様の計画期間としますが、報酬改定・制度改正等の影響の有無を確認し、必要に応じて見直しを行います。

2. サービス等の体系

(1) 障害者総合支援法によるサービス

障害者総合支援法のサービスは、障害のある人の個々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）およびサービス等利用計画案を踏まえ、個別に支給決定が行われる「自立支援給付（介護給付、訓練等給付、相談支援等）」と地域の実情に応じて市町村の創意工夫により実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

(2) 児童福祉法によるサービス

児童福祉法のサービスは、障害のある子どもを対象とした施設・事業等のサービスとして、「障害児通所支援」「障害児相談支援」「障害児入所支援」があります。

＜障害者総合支援法＞

自立支援給付

草津市

介護給付

＜訪問系サービス＞

- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援

＜日中活動系サービス＞

- 短期入所（ショートステイ）
- 療養介護
- 生活介護

＜居住支援系サービス＞

- 施設入所支援

訓練等給付

＜日中活動系サービス＞

- 自立訓練（機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練）
 - 就労移行支援
 - 就労継続支援（A型、B型）
 - 就労定着支援
- ##### ＜居住支援系サービス＞
- 共同生活援助（グループホーム）
 - 自立生活援助

自立支援医療

- 更生医療
- 育成医療
- 精神通院医療（実施主体は

補装具

- 補装具

相談支援

- 計画相談支援（サービス利用）
- 地域移行支援
- 地域定着支援

地域生活支援事業

【必須事業】

- 理解促進研修・啓発事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 移動支援事業
- 相談支援事業（障害者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業）
- 意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者派遣事業、手話通訳者設置事業）
- 自発的活動支援事業
- 成年後見制度法人後見支援事業
- 手話奉仕員養成研修事業
- 地域活動支援センター機能強化事業

【任意事業】

- ・訪問入浴サービス事業
- ・日中一時支援事業
- ・社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業、点字・声の広報等発行事業）等
- ＜居住支援系サービス＞
- 施設入所支援

支援

【県の地域生活支援事業】

- ・専門性の高い相談支援
- ・広域的な対応が必要な事業
- ・人材育成 等

滋賀県

＜児童福祉法＞

障害児通所支援

- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援

障害児相談支援

- 障害児相談支援

障害児入所支援

- 福祉型障害児入所施設
- 医療型障害児入所施設

■障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の関係表

第3次草津市障害者計画	第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画
目標1：すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる ＜成果目標＞ 障害のある人が安心して生活できるよう、権利擁護、虐待防止についての推進 施策1：障害と障害のある人への理解の促進 施策2：権利擁護と虐待の防止	対応するサービス等 精神保健福祉対策事業（理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業） 成年後見制度利用支援事業 基幹相談支援事業
目標2：いのちと健康を守ることができる ＜成果目標＞ 精神障害者の自立に向けた取組の推進 施策3：疾病等の予防と早期発見・早期対応 施策4：精神保健福祉対策の強化 施策5：保健・医療の充実	湖南地域地域活動支援センター事業 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
目標3：安心して日常生活がおくれる ＜成果目標＞ 地域のニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実 施策6：相談体制の強化 施策7：日常生活支援の充実 施策8：住まいの確保 施策9：家族等への支援の充実 施策10：経済的負担の軽減 施策11：制度の維持と適正運用	相談支援機能強化事業 計画相談支援給付事業 地域相談支援給付事業 地域生活支援拠点等の整備・充実事業 障害児相談支援 訪問系サービス給付事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護） 日中活動系サービス給付事業（生活介護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、短期入所等） 移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業等 居住系サービス給付事業（自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援） 福祉計画推進事業
目標4：ともに育ち、学び、遊び、輝ける ＜成果目標＞ 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実 施策12：発達支援の充実 施策13：就学前教育・保育の充実 施策14：学校教育の充実 施策15：放課後児童対策の充実 施策16：文化・スポーツ活動等の促進 施策17：就労支援と雇用環境整備の促進	発達支援センター運営事業（医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置） 居宅訪問型児童発達支援 児童発達支援、保育所等訪問支援 放課後等デイサービス 社会参加促進事業（障害者スポーツ大会事業） 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労移行支援 就労定着支援
目標5：地域共生社会づくりが進んでいる ＜成果目標＞ 防災等における支援体制の構築 施策18：情報受発信の充実 施策19：地域福祉活動の促進 施策20：バリアフリー化の推進と移動の確保	意思疎通支援事業・手話奉仕員養成研修事業 日常生活用具給付事業、 社会参加促進事業（点字・声の広報等発行事業） 孤立化防止事業

※「第3次草津市障害者計画」の施策を構成する事業のうち、サービスに関する事業のみ掲載しています。

3. S D G s（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

S D G s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。S D G sは17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを基本理念として掲げています。



本計画において、「3. すべての人に健康と福祉を」、「4. 質の高い教育をみんなに」、「8. 働きがいも経済成長も」、「10. 人や国の不平等をなくそう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」を関連目標として掲げ、S D G sの目標に貢献する取組を進めます。



4. 成果目標と活動指標

障害のある人の地域生活への移行をはじめとする以下の8つの項目について、数値目標等を掲げて、その着実な推進・達成を図ります。

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援体制の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 障害児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
- 8 日常生活を支えるサービスの確保等

基本指針で示された成果目標や市独自の成果目標と、それを達成するための障害福祉サービス等の活動指標の関係は次のページのとおりです。成果目標の設定については第2章で、また、それぞれの活動指標については第3章で、個別のサービス等の見込量を示すことと併せて設定しています。

成果目標 ➡ 第2章

1 施設入所者の地域生活への移行

- ・地域生活移行者の増加
- ・施設入所者の削減

活動指標 ➡ 第3章

- 居宅介護の利用者数、利用時間数
- 重度訪問介護の利用者数、利用時間数
- 同行援護の利用者数、利用時間数
- 行動援護の利用者数、利用時間数
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労選択支援の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 就労定着支援の利用者数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 計画相談支援の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
- ・精神病床における1年以上入院患者数

- 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数
- 保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- 精神障害者の地域移行支援の利用者数
- 精神障害者の地域定着支援の利用者数
- 精神障害者の共同生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立訓練（生活訓練）

3 地域生活支援の充実

- ・地域生活支援拠点等の整備
- ・コーディネーターの配置・支援実績の運用状況の検証・検討
- ・強度行動障害を有する者のニーズ把握、支援体制の整備

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数
- コーディネーターの配置人数
- 地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

4 福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数増加
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数の増加
- ・就労定着支援事業の利用者数の増加
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の増加

- 就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）から一般就労への移行者数
- 就労定着支援事業所の就労定着率

成果目標 ➡ 第2章

5 障害児支援の提供体制の整備等

- ・児童発達支援センターの設置
- ・障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築
- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の確保

6 相談支援体制の充実・強化等

- ・基幹相談支援センターを設置
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築
- ・障害福祉サービス等に係る研修の活用
- ・障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有
- ・指導監査結果の関係市町村との共有

8 日常生活を支えるサービスの確保等

- ・障害のある人が安心して生活できるよう、障害者理解と権利擁護、虐待防止の推進
- ・精神障害者の自立に向けた取組の推進
- ・地域ニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実
- ・医療的ケアの必要な子どもへの支援
- ・防災等における支援体制の構築

活動指標 ➡ 第3章

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 居宅訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

- 基幹相談支援センターの設置
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
- 障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数
- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数

- 「共に生きる社会の推進」についての満足度
- 精神障害者サロンの利用者数
- 「福祉の総合的な相談・支援の充実」の満足度
- 医療的ケア児の医療的ケア児等コーディネーターへの相談人数
- 避難行動要支援者名簿の登録者数

第2章：計画の数値目標等

本市では、国の基本指針や、本市のサービス等の実績とこれまでの地域生活移行等の実績などを踏まえて、各項目の数値目標等を次のとおり設定します。

1. 施設入所者の地域生活への移行

【国の基本指針に定める目標値】

- 令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行
- 令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点施設入所者数から5%以上削減

市の成果目標

令和4年度末時点において福祉施設に入所している者（以下「施設入所者」という。）のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホームや一般住宅等に移行する者の数を見込み、そのうえで、令和8年度、令和11年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定します。

また、令和4年度末時点から令和11年度末までの施設入所者の削減に関する目標値を設定します。

項目	数値	内容
令和4年度末時点の入所者数	52人	令和4年度末の施設入所者数
【目標値】令和8年度（地域移行者数）	4人	令和8年度末時点の施設入所からグループホーム等へ移行した者等の数 $52人 \times 6\% = 3.12人 \approx 4人$
【目標値】令和8年度（削減見込み数）	3人	令和8年度末時点の差引減少見込み数 $52人 - (52人 \times 95\%) = 2.6人 \approx 3人$
令和8年度末時点の入所者数	49人	令和8年度末の施設入所者数 新規見込み数を加味し、削減見込み数から積算 $52人 - 3人 = 49人$
【目標値】令和11年度（地域移行者数）	3人	令和11年度末時点の施設入所からグループホーム等へ移行した者の数 $49人 \times 6\% = 2.9人 \approx 3人$
【目標値】令和11年度（削減見込み数）	3人	令和11年度末時点の差引減少見込み数 $49人 - (49人 \times 95\%) = 2.4人 \approx 3人$
令和11年度末時点の入所者数	46人	令和11年度末の施設入所者数 新規見込み数を加味し、削減見込み数から積算 $49人 - 3人 = 46人$

<考え方>

- 地域生活への移行に関して、その対象者を県内施設において長期の入所が常態化している者とするため、第1～6期計画と同様に、県外施設やむれやま荘等の（旧）身体障害者更生施設に入所している者は含んでいません。したがって、令和4年度末時点の対象施設の入所者数52人を基に、目標値を設定しています。
- 国の基本指針を踏まえ、地域生活移行者数については、施設入所者の高齢化や障害の重度化等の理由により厳しい状況であるため、令和8年度は4人（7.7%）、令和11年は3人（6.1%）を目標とします。また、施設入所者の削減については、令和8年は3人（5.8%）、令和11年は3人（6.1%）を目指します。

2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数：325.3 日以上
- ・ 精神病床における 1 年以上入院患者数
- ・ 精神病床における早期退院率：3 か月後 68.9 %以上、6 か月後 84.5 %以上、1 年後 91.0 %以上

県の成果目標

精神障害のある人の地域生活を支える環境を整備するため、入院中の精神障害者の退院に関する目標値においては、国の基本指針に沿って滋賀県が設定するものとされています。

市の成果目標

精神障害のある人が地域で安心して生活をするために、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が重要であり、システムの構築を目指すために滋賀県が主催する協議の場へ参加し、精神保健医療福祉体制の基盤整備等の推進を図ります。

項目	数値	内容
【目標】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3 回	令和 8 年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数
【目標】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3 回	令和 11 年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	16 人	令和 8 年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	16 人	令和 11 年度末において圏域での保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2 回	令和 8 年度末において保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
【目標値】 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2 回	令和 11 年度末において保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

＜精神障害にも対応した地域ケアシステムの構築＞

- ・ 精神障害者が住み慣れた地域で、本人が望む生活を送ることができるよう医療・保健・福祉等の関係機関の連携の下でチーム支援を行うことにより、入院の必要な精神障害者の医療機関の受入れと、退院可能な精神障害者の地域の受入れが円滑に行われ、地域移行後の日常生活が安定して送れるための支援体制の構築を目指します。

3. 地域生活支援体制の充実

【国の基本指針に定める目標値】

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害を有する者に関し、各市町村または圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること

市の成果目標

障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、一人暮らしやグループホームへの入居等の体験の機会や場の提供、ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受入体制の確保、地域のニーズに則した機能を有する地域生活支援拠点を整備し、その機能強化を図ります。

さらに、強度行動障害のある方の支援につきましては、福祉、医療、教育等、様々な関係機関・事業所との連携を図る必要があることから、草津市障害児（者）自立支援協議会等を活用しながら支援体制を整備していきます。

なお、市の独自事業として、障害のある人とその家族で構成される世帯などで、訪問活動や情報提供の場が必要と思われる世帯に地域で安心して暮らせるよう引き続き孤立化防止対策事業を行います。

① 障害のある人が安心して暮らせる地域の体制づくり（面的整備型）

- ・当市の地域生活支援拠点に必要な機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう面的整備型にて地域生活支援拠点を整備します。
- ・地域生活支援拠点の必要な機能については湖南福祉圏域をはじめ、草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて障害のある人のニーズを総合的に捉え、機能強化を図ります。
- ・強度行動障害については、多職種連携の強化を図り地域での課題、支援体制に関する検討を進めてまいります。

項目	数値	内容
【目標】 令和8年度末における地域生活支援拠点設置箇所数	1箇所	令和8年度末において圏域での地域生活支援拠点設置箇所数
【目標】 令和11年度末における地域生活支援拠点設置箇所数	1箇所	令和11年度末において圏域での地域生活支援拠点設置箇所数
【目標値】 地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数	2回以上	令和8年度において地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数（圏域可）
【目標値】 地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数	2回以上	令和11年度において地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数（圏域可）

② 草津市障害児（者）自立支援協議会専門部会（強度行動障害者の支援に関すること）

- ・草津市障害児（者）自立支援協議会において、基幹相談支援センターが中心となり、強度行動障害に関する地域課題を抽出し、解決に向けた取り組みの検討や支援方法の確認などを強度行動障害の方に対する適切な支援を促進します。

項目	数値	内容
【目標値】 強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数	6回	令和8年度において強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数
【目標値】 強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数	6回	令和11年度において強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数
【目標値】 強度行動障害児・者の支援に関する検討部会の開催回数	2回以上	令和8年度において強度行動障害児・者の支援に関する検討部会の開催回数
【目標値】 強度行動障害児・者の支援に関する検討部会の開催回数	3回以上	令和11年度において強度行動障害児・者の支援に関する検討部会の開催回数

③ 孤立化防止の推進（市独自事業）

- ・高齢者と障害のある人で構成される世帯、障害のある人の単独世帯等、特に支援が必要と思われる世帯について調査を行い、障害のある人本人だけでなく養護する家族の相談に応じることや、気軽に参加できるサロンへの参加案内や必要なサービスにつなげることで等により支援を行います。また、特に支援・見守りが必要な世帯の情報を地域の支援者間で情報共有し、見守り、訪問活動を促進します。

項目	数値	内容
【目標値】 孤立化防止サロンの実施回数	5回以上	令和8年度において孤立化防止サロンの実施回数
【目標値】 孤立化防止サロンの実施回数	5回以上	令和11年度において孤立化防止サロンの実施回数

4. 福祉施設から一般就労への移行等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

市の成果目標

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）を通じて、令和8年度、令和11年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定します。また、当該目標値を達成するため、就労移行支援事業等の利用者数および事業所ごとの就労移行率に係る目標値を設定します。さらに、障害のある人の就労定着も重要であることから、就労移行支援事業等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある人が就労の継続を図るために利用する就労定着支援事業の利用者数や事業所の就労定着率の目標値を設定します。

① 福祉施設利用者の一般就労への移行		
項目	数値	内容
令和3年度の一般就労移行者数	24人	令和3年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数	31人	令和8年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 $24人 \times 128\% = 30.72人 \div 31人$
【目標値】 令和11年度の一般就労移行者数	40人	令和11年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 $31人 \times 128\% = 39.68人 \div 40人$

②就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上

③就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上

項目	数値	内容
令和3年度末の就労定着支援事業の利用者数	23人	令和3年度末の就労定着支援事業の利用者数
【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数	33人	令和8年度において就労定着支援事業の利用者数 $23人 \times 141\% = 32.43人 \div 33人$
【目標値】 令和11年度の一般就労移行者数	47人	令和11年度において就労定着支援事業の利用者数 $33人 \times 141\% = 46.53人 \div 47人$

④ 就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

5. 障害児支援の提供体制の整備等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上
- ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築
- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上

市の成果目標

障害のある子どもを対象とするサービス提供体制等の整備について、以下のとおり目標値を設定します。

① 児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上

項目	数量		内容
児童発達支援センターの設置 1箇所以上	1	箇所	令和8年度末時点の児童発達支援センターの数
児童発達支援センターの設置 1箇所以上	1	箇所	令和11年度末時点の児童発達支援センターの数

② 全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築

項目	数量		内容
保育所等訪問支援の事業所数	6	箇所	令和8年度末時点の保育所等訪問支援事業所の数
保育所等訪問支援の事業所数	7	箇所	令和11年度末時点の保育所等訪問支援事業所の数

③ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上

項目	数量		内容
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所1箇所以上	1	箇所	令和8年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所1箇所以上	1	箇所	令和11年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数

項目	数量		内容
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所1箇所以上	3	箇所	令和8年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所1箇所以上	4	箇所	令和11年度末時点の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数

6. 相談支援体制の充実・強化等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

市の成果目標

相談支援体制の充実・強化を図るために、基幹相談支援センターが市内相談支援事業所に対して行う専門的な指導・助言件数や市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催回数の目標値を設定します。また、市内相談支援事業所の件数や計画相談支援利用者数、草津市障害児（者）自立支援協議会の開催件数の目標を設定します。

① 各市町村において、基幹相談支援センターを設置等

内容	数値	内容
【目標値】 基幹相談支援センターの設置	1箇所	令和8年度における基幹相談支援センターの設置状況
【目標値】 基幹相談支援センターの設置	1箇所	令和11年度における基幹相談支援センターの設置状況

② 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

内容	数値	内容
【目標値】 令和8年度人材育成のための研修開催回数	2回以上	令和8年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数
【目標値】 令和11年度人材育成のための研修開催回数	4回以上	令和11年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数

③ 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

内容	数値	内容
【目標値】 令和8年度における地域自立支援協議会の開催回数	8回	令和8年度における湖南圏域および草津市障害児（者）自立支援協議会の開催数
【目標値】 令和11年度における地域自立支援協議会の開催回数	8回	令和11年度における湖南圏域および草津市障害児（者）自立支援協議会の開催数

7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

【国の基本指針に定める目標値】

令和8年度末までに都道府県及び市町村においてサービスの質を向上させるための体制を構築する

市の成果目標

障害福祉サービス等の質を向上させるための体制構築を目指し、障害福祉サービス等に係る研修の活用、障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有、指導監査結果の関係市町との共有を設定し、職員および関係者の資質向上に努めます。

① 障害福祉サービス等に係る研修の活用

項目	数値		内容
【目標】 令和8年度末における県等が実施する研修への職員参加人数	1	人以上	令和8年度末において県等が実施する研修への職員参加人数
【目標】 令和11年度末における県等が実施する研修への職員参加人数	1	人以上	令和11年度末において県等が実施する研修への職員参加人数

② 障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有

項目	数値		内容
【目標】 令和8年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数	1	回以上	令和8年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数
【目標】 令和11年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数	1	回以上	令和11年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数

③ 指導監査結果の関係市町村との共有

項目	数値		内容
【目標】 令和8年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数	1	回以上	令和8年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数
【目標】 令和11年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数	1	回以上	令和11年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数

8. 日常生活を支えるサービスの確保等

市の成果目標

第3次草津市障害者計画に掲げる施策の中で重点的に取り組むことについて、以下のとおり行います。

① 障害のある人が安心して生活できるよう、障害者理解と権利擁護、虐待防止の推進

障害のある人が尊厳を持って安心して生活できるよう、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組み等を行い障害のある人もない人もお互いに尊重し、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

② 精神障害者の自立に向けた取組の推進

障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加（就労など）、普及啓発（教育など）等が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組み、保健・医療・福祉等の連携による支援体制を充実し、精神障害のある人の自立や社会参加、社会復帰を促進します。

③ 地域のニーズに即した地域生活支援拠点の整備・充実

障害のある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、相談および緊急時の受け入れ体制の強化等に取り組み、多様で複合的な生活課題を抱える人の相談を受け、相談者に寄り添いながら、共に課題を整理し、適切な支援を行います。

④ 医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実

医療的ケアの必要な子どもと家族に対して、医療、保健、保育、教育、福祉等の関係機関と連携しながら早期からの相談支援に取り組み、子どもの発達支援や保護者の子育て支援の充実を図ります。

⑤ 防災等における支援体制の構築

地域の人たちと障害のある人、福祉関係者、行政などが連携を深め、万が一に備えた取り組みを進め、避難行動要支援者の命と暮らしを守る取り組みを進めます。また、障害特性に応じた情報伝達手段の充実に取り組みます。

※成果目標の目標値については、第3次草津市障害者計画に掲載しています。

第3章：サービスの見込量と確保方策

1. 障害者総合支援法によるサービス

サービスの見込量と確保方策については、特別支援学校卒業後の進路希望や過年度の実績などを踏まえて設定します。

なお、見込量については、計画期間中においても、社会情勢の変化等によって、必要に応じ、見直しを行います。

(1) 自立支援給付

ア. 訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援	所管課	障害福祉課
事業内容	【居宅介護】障害のある人の自宅で、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助等を行います。 【重度訪問介護】障害のある人の自宅で入浴・排せつ・食事の介護、外出時における移動介護などを総合的にを行います。 【行動援護】障害のある人が行動する際に生じる可能性のある危険を回避するために、必要な援護や外出時の移動介護等を行います。 【同行援護】移動時や外出先で視覚的情報の支援（代筆・代読含む）や移動の援護、排せつ・食事等の介護等を行います。 【重度障害者等包括支援】常に介護を要する障がいのある人であって、その介護の必要性が高い人に対して、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。	

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体	時 間 数/月	計画値	6,208	6,750	7,340	10,779	11,362	11,963	12,564	13,208	13,827
		実績値	7,375	9,512	10,393						
		達成率	119%	141%	142%						
	利 用 者数	計画値	383	408	434	430	449	469	489	511	532
		実績値	388	392	411						
居宅 介護	時 間 数/月	計画値	4,162	4,579	5,037	5,940	6,174	6,426	6,678	6,948	7,218
		実績値	4,828	5,198	5,717						
		達成率	116%	114%	114%						
	利 用 者数	計画値	309	328	348	330	343	357	371	386	401
		実績値	308	305	317						
重度 訪問 介護	時 間 数/月	計画値	836	887	941	3,250	3,510	3,770	4,030	4,290	4,550
		実績値	1,225	2,857	3,143						
		達成率	146%	322%	334%						
	利 用 者数	計画値	13	14	15	25	27	29	31	33	35
		実績値	15	20	23						

(次ページに続く)

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
行動 援護	時 間 数/月	計画値	834	885	939	1,225	1,300	1,375	1,450	1,550	1,625
		実績値	1,028	1,108	1,174						
		達成率	123%	125%	125%						
	利 用 者数	計画値	40	43	46	49	52	55	58	62	65
		実績値	42	43	46						
同行 援護	時 間 数/月	計画値	376	414	456	364	378	392	406	420	434
		実績値	294	349	359						
		達成率	110%	111%	107%						
	利 用 者数	計画値	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		実績値	23	24	25						

※ 重度障害者等包括支援は実績がありません。

【現状の分析と今後の課題】

訪問系サービス全体としては、利用者数および利用時間数が毎年増加しています。増加の理由としては、訪問系サービスは日常生活全般にわたる援助ということもあり、障害のある人の人数の増加と比例して、利用ニーズが増加する傾向があることが考えられます。特に、重度訪問介護の利用者が著しく増加しており、**障害のある人の重度化や高齢化が進んでいる中で**重度障害者が地域で生活するためには、長時間の支援が必要であり、今後も増加する傾向にあることが予測されます。

今後も利用者のニーズに合ったサービスの提供を行うことが出来るサービス利用計画の作成や社会資源の確保に努める必要があります。

【見込量確保のための方策】

今後も障害のある人の増加や重度の障害がある方を地域で支援することに伴い、サービス量の増加が見込まれる**ため**、障害のある人のニーズに合ったサービス提供ができるよう、適切なサービス利用計画の作成、また、十分なサービス量が提供できるよう、多様な事業者の参入を促進し、社会資源の確保に努めます。

イ. 日中活動系サービス

(1) 生活介護	所管課	障害福祉課
----------	-----	-------

事業内容	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供します。（※重症心身障害者通所施設を通園タイプとし、それ以外の通所施設を創作タイプとします。）
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	4,142 (235)	4,391 (249)	4,655 (264)	4,428 (180)	4,608 (180)	4,788 (180)	4,986 (198)	5,184 (198)	5,382 (198)
	実績値	4,141 (103)	4,220 (79)	4,248 (28)						
	達成率	100%	96%	91%						
利用者数	計画値	217 (9)	226 (9)	236 (10)	246 (10)	256 (10)	266 (10)	277 (11)	288 (11)	299 (11)
		実績値	222	227	236					
	通園タイプ利用者数	計画値	29(5)	34(5)	39(5)	30(5)	35(5)	40(5)	45(5)	50(5)
		実績値	24	22	25					

※第6期の計画からは国の指針に基づき、（ ）内は新規利用の方の数値を表しています。

【現状の分析と今後の課題】

重度障害のある人にとっての日中活動の場としてニーズの高いサービスであり、年々利用者数は増加傾向にあります。湖南地域障害児・者サービス調整会議にある進路部会からの報告によると、市内の生活介護事業所の空き状況は受け入れ可能な状況ではあるものの、障害の特性により利用希望先とのマッチングがうまくいかず、進路先が確保できない課題があり、障害特性に応じた支援ができる事業所の確保が必要です。

【見込量確保のための方策】

湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、新たな事業所の整備や増築等の促進を図るとともに、障害の特性による利用希望先とのマッチングできる事業所が増えるよう、障害のある人の利用ニーズ等を把握しながら、サービス提供体制を確保し、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。

(2) 療養介護	所管課	障害福祉課
----------	-----	-------

事業内容	医療の必要な障害のある人で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標	第6期				第7期					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	480	510	540	540	570	600	630	660	690
	実績値	423	486	510						
	達成率	104%	100%	94%						
利用者数	計画値	16	17	18	18	19	20	21	22	23
	実績値	14	16	17						

【現状の分析と今後の課題】

療養介護は、病院等の施設において医療的ケアに加え常時介護を要する重症心身障害者が利用しているサービスであり、サービス提供事業所が県内に少ない状況です。家族が高齢になっても在宅での生活を支援しているケースが多く、突発的に利用が必要となる場合があります。

【見込量確保のための方策】

利用希望者の現状を定期的に把握し、サービス提供事業者と情報共有を図ることで必要時にサービスの提供がなされるよう努めます。

(3) 就労継続支援A型	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと（一般就労）が困難な人に対し、雇用契約を結んだ上で就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数/月	計画値	1,312	1,440	1,568	1,680	1,840	2,000	2,160	2,320	2,480
	実績値	1,246	1,407	1,604						
	達成率	95%	98%	102%						
利用者数	計画値	82	90	98	105	115	125	135	145	155
	実績値	76	85	95						

【現状の分析と今後の課題】

就労継続支援A型は、圏域内において事業所数が増加しており、障害のある方が雇用契約を結んで就労する機会が増加したといえます。しかしながら、障害の特性により利用希望先とのマッチングがうまくいかず、就労先が確保できない課題があり、障害特性に応じた支援ができる事業所の確保が必要です。

【見込量確保のための方策】

湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等により、サービス量の確保を図るとともに、サービスの質の維持・向上に努めます。

(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと（一般就労）が困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
日数／月	計画値	4,995 (449)	5,130 (135)	5,265 (135)	7,280 (480)	7,760 (480)	8,240 (480)	8,720 (480)	9,200 (480)	9,680 (480)
	実績値	5,560 (625)	6,156 (596)	6,800 (644)						
	達成率	111%	120%	129%						
利用者数	計画値	333 (9)	342 (9)	351 (9)	455 (30)	485 (30)	515 (30)	545 (30)	575 (30)	605 (30)
	実績値	358 (34)	399 (54)	425 (26)						

※第6期の計画からは国の指針に基づき、（ ）内は新規利用の方の数値を表しています。

【現状の分析と今後の課題】

就労継続支援B型は、事業所数が増加したことにより、障害のある方が自身に合った作業を選択しやすい状況となっております。

【見込量確保のための方策】

基幹相談支援センター等と協働し、空き情報や作業内容を情報提供することで、利用希望者が自身に合った就労の訓練がスムーズに受けられるよう努めます。

(5) 就労移行支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと（一般就労）を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	610	630	650	1,140	1,290	1,460	1,650	1,860	2,100
	実績値	705	875	1,010						
	達成率	116%	139%	144%						
利用者数	計画値	61	63	65	114	129	146	165	186	210
	実績値	75	89	101						

【現状の分析と今後の課題】
近年の事業所の増加により利用者が大幅に増加しています。障害がある人の就労に対する意欲は年々高まっており、中でも一般就労を目指す人が増えているものと推測されます。

【見込量確保のための方策】
基幹相談支援センター等と協働し、障害のある人に合った事業所が選択出来るよう情報提供に努めます。

(6) 就労定着支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害のある人の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	48	58	68	21	22	23	24	25	26
	実績値	23	20	20						
利用者の就労定着率	計画値	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
	実績値	48%	34%	29%						

【現状の分析と今後の課題】

就労定着支援は、事業所数が少ないため利用は横ばいとなっています。事業所のヒアリングでは、就労定着支援が終了した後の必要な支援は継続して行われなため、新たな支援者が必要になることに課題があると言われています。

【見込量確保のための方策】

今後も一般就労移行者の就労の継続を図るため、サービス提供事業所と連携し、利用促進を図るとともに、事業所の開設などの社会資源の確保に努めます。

(7) 自立訓練（機能訓練）	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	16	24	32	60	60	60	60	60	60
	実績値	61	88	60						
	達成率	381%	367%	188%						
利用者数	計画値	2	3	4	4	4	4	4	4	4
	実績値	4	9	4						

【現状の分析と今後の課題】
機能訓練は、病院を退院した後のリハビリテーションを目的に一定数利用がされています。

【見込量確保のための方策】
市外のサービス提供事業所を含め、訓練を必要とする人がサービスを受けられるよう、サービスの調整を行います。

(8) 自立訓練（生活訓練）	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	260	260	260	345	360	375	390	405	420
	実績値	227	304	322						
	達成率	87%	117%	124%						
利用者数	計画値	26	26	26	23	24	25	26	27	28
	実績値	20	21	22						

【現状の分析と今後の課題】

生活訓練は、近年において利用者数は一定であり、市外の事業所では、精神障害のある人の退院後の利用がみられます。

【見込量確保のための方策】

市外のサービス提供事業所を含め、訓練を必要とする人がサービスを受けられるよう、サービスの調整を行います。

(9) 短期入所（ショートステイ）	所管課	障害福祉課
-------------------	-----	-------

事業内容	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	301	311	321	306	315	324	333	342	351
	実績値	285	234	269						
	達成率	95%	75%	84%						
利用者数	計画値	135	142	150	102	105	108	111	114	117
	実績値	96	65	99						

【現状の分析と今後の課題】
短期入所は、グループホーム併設型や共生型の短期入所が増加しています。利用ニーズが非常に高いものの、湖南福祉圏域内においてサービス提供事業所が少ないため、利用ニーズに対応できていない状態が続いています。

【見込量確保のための方策】
サービスを必要とする人が滞りなく利用できるよう、湖南地域障害児・者サービス調整会議や草津市障害児（者）自立支援協議会等を通し、市が新たな事業所の整備を促進すること等によりサービス量の確保に努めます。

ウ. 居住支援系サービス

(1) 自立生活援助	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある人で一人暮らしを希望する人に対し、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績値	4	3	3						

【現状の分析と今後の課題】

居宅における自立した日常生活を営むうえで生じる問題等についての相談や定期的な居宅訪問等、一定数の利用希望があります。

【見込量確保のための方策】

今後もサービス提供事業所との連携強化を図り、さらなるサービスの利用促進を図ります。

(2) 共同生活援助（グループホーム）	所管課	障害福祉課
---------------------	-----	-------

事業内容	障害のある人に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
共同生活援助	月数／年	計画値	1,027	1,089	1,155	1,640	1,740	1,840	1,940	2,040	2,140
		実績値	1,029	1,419	1,504						
	利用者数	計画値	110	118	127	164	174	184	194	204	214
		実績値	107	144	154						
		達成率	97%	122%	121%						

【現状の分析と今後の課題】

共同生活援助は、近年で近隣市も含め新しい施設が増加傾向です。しかし、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、サービス提供基盤のさらなる確保が課題です。また、事業所のヒアリングでは、支援者の人員不足が深刻で施設はあっても定員まで利用者を受けることができないということも起きています。

【見込量確保のための方策】

市独自でグループホームに特化した施設整備補助制度を設け、整備促進を図っているところであり、事業者と連携しながら、新たなグループホームの整備へ向けて、引き続き調整を行います。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議や草津市障害児（者）自立支援協議会等を通し、人材不足解消に取り組んでまいります。

(3) 施設入所支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
月数／年	計画値	660 (12)	660 (12)	649 (11)	736	736	725	725	725	713
	実績値	738 (10)	748 (5)	736 (11)						
利用者数	計画値	61 (1)	61 (1)	60 (0)	64	64	63	63	63	62
	実績値	62	65	64						
	達成数	-1	-4	-4						

※第6期の計画からは国の指針に基づき、()内は新規利用の方の数値を表しています。

※達成数は、計画値に対する削減数となっています。

※利用者数は、県外施設や入所期間が有期である施設に入所している人も含まれています。

【現状の分析と今後の課題】

施設から地域生活の移行については、施設入所者の高齢化や障害の重度化、またグループホーム等の社会資源が少ないことから、進んでいないのが現状です。また、事業所のヒアリングによると、定員を減らさなければ支援することができない施設もあると言われており、人材不足が課題です。

【見込量確保のための方策】

引き続き施設入所からグループホーム等へ地域移行を促進します。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議や草津市障害児（者）自立支援協議会等を通し、人材不足解消に取り組んでまいります。

エ. 相談支援サービス

(1) 計画相談支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	876	915	964	1,137	1,217	1,302	1,393	1,490	1,595
	実績値	890	993	1,063						
	達成率	102%	109%	110%						
箇所数	(市内)									
	計画値	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	実績値	14	15	15						

【現状の分析と今後の課題】

計画相談支援は、年々計画相談の利用希望者数が増加しており、今後も増加傾向は継続されることが予想されます。また、指定特定相談支援事業所の箇所数についても利用者の増加に併せて、年々少しずつではありますが増加はしているものの、相談支援体制の充実が必要な状況です。

草津市障害児(者)自立支援協議会からの提言書によると、特に相談支援専門員の確保が難しい状況であり、併せて当該相談員の人材育成も課題としてあげられます。

今後は、当該課題解決に向けた対策を講じることにより、増加傾向にある計画相談支援利用ニーズに応じることができる相談支援体制の構築が必要です。

【見込量確保のための方策】

令和5年度に設置した基幹相談支援センター等を中心に相談支援専門員の育成研修を行い、相談支援サービスの向上を図ります。また、特定相談支援事業所補助金の活用により、指定特定相談支援事業所の支援策を講じることにより、相談支援専門員の確保に取り組んでまいります。

(2) 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	所管課	障害福祉課
---------------------------	-----	-------

事業内容	【地域移行支援】 障害者支援施設等の入所者または精神科病院に入院中の人を対象とし、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。 【地域定着支援】 退所後・退院後の地域生活を支援するため、居宅において単身で生活している障害のある人、家族の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人を対象とし、常時連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談や支援を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域移行支援	利用者数	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	0	0	0						
		達成率	0%	0%	0%						
	箇所数	(市内)	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3
			実績値	3	3						
地域定着支援	利用者数	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	0	0	0						
		達成率	0%	0%	0%						
	箇所数	(市内)	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3
			実績値	3	3						

【現状の分析と今後の課題】 地域移行支援・地域定着支援ともに利用実績はありませんでした。障害者支援施設等または精神科病院から地域における生活に移行し、その後安定した生活を送るためには、その活動に関する相談等のサポートが必須であることから、施設・医療機関や相談支援事業所、サービス提供事業所と連携を図りながら、支援を必要とする対象者に対して、適切にサービスを提供することが求められています。しかしながら、サービスを提供できる事業所が少なく、社会資源がないことが課題です。
--

【見込量確保のための方策】 施設入所者、入院中の精神障害のある人の地域移行を促進するため、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化により、利用促進を図るとともに、事業所の開設などの社会資源の確保に努めます。
--

(2) 地域生活支援事業
ア. 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

(1) 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業	所管課	障害福祉課
事業内容	理解促進研修・啓発事業として、障害のある人が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害のある人やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。	

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
理解促進 研修・啓発 事業	実施数	計画値	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績値	2	2	2					
		達成率	67%	67%	67%					
自発的活動 支援事業	利用者 数	計画値	9	9	9	8	8	8	8	8
		実績値	8	8	8					
		達成率	89%	89%	89%					

【現状の分析と今後の課題】

理解促進研修・啓発事業では、草津市障害児（者）自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行っています。また、自発的活動支援事業では、障害者団体の活動を支援するための補助を行っています。しかし、障害と障害のある人に対しての理解については今後も周知啓発を続ける必要があり、より理解を進めていただく周知方法をどのようにするのか課題となっています。

【見込量確保のための方策】

引き続き、草津市障害児（者）自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、周知方法について検討を行い、より障害者理解が進むよう啓発を行います。また、団体が自発的に行う活動を支援します。

(2) 孤立化防止対策事業	所管課	障害福祉課
---------------	-----	-------

事業内容	高齢の人と障害のある人で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
孤立化防止対策事業	訪問件数	計画値	29	32	35	46	76	106	136	166	196
		実績値	16(1)	19(3)	16(0)						
		達成率	55%	59%	46%						

※（ ）内は新規件数となっています。

【現状の分析と今後の課題】

障害のある人とその家族など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るとともに、孤立化防止対策事業を障害者団体に委託し、障害者世帯の調査や養護者等のサロンを実施しています。しかし、孤立が疑われる世帯を抽出する方法と訪問を拒否されている世帯へのアプローチ方法が課題となっています。

【見込量確保のための方策】

市と委託先が中心となり、家族会や民生委員等と協力しながら訪問活動を実施し、**サロンの参加促進や必要なサービス等に繋げていきます。**

イ. 相談支援事業

障害者相談支援事業 基幹相談支援センター等機能強化事業	所管課	障害福祉課
--------------------------------	-----	-------

事業内容	【障害者相談支援事業】 障害のある人が障害の種別にかかわらず、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある人とその家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言および支援を行うとともに、相談支援にかかる関係機関との連絡調整、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催し、障害のある人の自立と地域生活を支援します。 【基幹相談支援センター等機能強化事業】 他の相談支援事業者や関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応ならびに草津市障害児（者）自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化と支援体制の整備推進を実施します。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
障害者 相談支援 事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2						
		達成率	100%	100%	100%						
	相談件数	計画値	30,730	31,037	31,347	25,991	26,771	27,574	28,401	29,253	30,131
		実績値	23,796	24,499	25,234						
		達成率	89%	81%	78%						
基幹 相談支援 センター 等 機能強化 事業	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1						
		達成率	100%	100%	100%						
	指導・ 助言件数	計画値	120	240	240	303	315	327	340	354	368
		実績値	302	279	291						
	人材育成研修 開催回数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	4
		実績値	2	2	2						
地域 自立支援 協議会	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2						
		達成率	100%	100%	100%						
	開催回数	計画値	10	10	10	8	8	8	8	8	8
		実績値	10	14	8						

【現状の分析と今後の課題】

障害者相談支援事業は、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託して実施しています。相談件数については増加傾向にあり、高まる相談ニーズに対応するため、今後も地域の実情に応じて適切な相談支援が実施できる体制の構築や、相談支援機能の強化を図り、障害者の自立と地域生活を支援します。

基幹相談支援センター機能強化事業は、令和5年4月より基幹相談支援センターを設置して、他の相談支援事業者や関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応を行っています。

地域自立支援協議会は、市では草津市障害児（者）自立支援協議会を、圏域では湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催しています。

【見込量確保のための方策】

障害者相談支援事業では、様々な障害のある人のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害のある人やその関係者からの相談に応じられる支援体制を構築するため、相談実績等を見極めながら、引き続き相談支援体制の強化を図ります。

基幹相談支援センター等を中心に相談支援専門員の人材育成の観点から相談支援に関する研修会の開催や、各相談支援専門員への丁寧な指導および助言を行うことにより、相談支援専門員の相談スキルを向上させることにより、相談支援体制の更なる充実を図ります。

草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議を開催し、引き続き地域の課題の把握や課題解決に向けた検討を行います。

ウ. 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度利用支援事業 成年後見制度法人後見支援事業	所管課	障害福祉課
--------------------------------	-----	-------

事業内容	【成年後見制度利用支援事業】 後見人等の報酬等の経費について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障害のある人に対し、申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、障害のある人の権利擁護を図ります。 【成年後見制度法人後見支援事業】 法人後見実施のための研修や法人後見事業所の立ち上げ支援など、法人後見の活動を支援・推進することで、障害のある人のより一層の権利擁護を図ります。 (※法人後見の実施箇所ではなく、法人後見を支援する事業を指します。)
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
成年後見 制度利用 支援事業	利用者数	計画値	25	28	31	23	24	25	26	27	28
		実績値	20	17	21						
		達成率	80%	61%	68%						
成年後見 制度 法人後見 支援事業	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0						
		達成率	0%	0%	0%						

【現状の分析と今後の課題】

金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害のある人および精神障害のある人の成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度利用促進事業を成年後見センター「もだま」に湖南福祉圏域の4市で委託し、相談・申立支援、関係機関との連携、啓発等の業務を実施するなどし、必要な支援を行っています。

また、当該センターは圏域内において、権利擁護支援における「中核機関」の役割も担っており、今後は、権利擁護支援に関する地域連携ネットワークの構築にも努めてまいります。

成年後見制度法人後見支援事業の実績は無く、圏域内で法人後見を実施している事業所は1事業所のみであるのが現状です。成年後見制度の利用者数は増加傾向にありますが、受け手が不足している状況のため、法人後見実施事業所の掘り起こしや育成が課題です。

【見込量確保のための方策】

申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、金銭管理、契約手続等に支援が必要な知的障害のある人および精神障害のある人の成年後見制度の利用促進、必要な支援を行うことで、障害のある人の権利の擁護を図ります。

また、国の「成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえて設置した権利擁護支援における「中核機関」の機能を更に推し進めていき、既存制度の取組みの充実や、新たな機能の整備について、段階的・計画的に実施することにより、成年後見制度の運用に資する支援等の地域連携の仕組みである「地域連携ネットワーク」の構築に取り組みます。

成年後見制度法人後見支援事業については、先進地における事業実施状況の情報収集や滋賀県下の動向等を鑑みながら、事業実施について検討していきます。

エ. 意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業

意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業	所管課	障害福祉課
----------------------	-----	-------

事業内容	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保を図ります。また、聴覚障害のある人との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開催します。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	計画値	65	65	65	65	65	65	65	65	65
		実績値	58	62	65						
		達成率	89%	95%	100%						
	利用件数	計画値	600	600	600	600	600	600	600	600	600
		実績値	421	408	486						
		達成率	70%	68%	81%						
手話通訳者設置事業	実設置者数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2						
		達成率	100%	100%	100%						
手話奉仕員養成講座事業	修了見込者数 (登録見込者数)	計画値	25	25	25	25	25	25	25	25	25
		実績値	7	14	15						
		達成率	28%	56%	60%						

※手話奉仕員養成講座については平成26年度から1年毎の前期・後期に分け、2年間受講した者だけが修了者となります。

【現状の分析と今後の課題】

手話通訳者・要約筆記者の派遣事業の利用者数は、新型コロナウイルス感染症で実績値が減少していますが、コロナ禍が明けたことにより利用者数の増加が見込まれます。市に登録している手話通訳者・要約筆記者が少ないため、手話通訳者の確保が課題となっています。

手話奉仕員養成講座については、引き続き定期的を開催するとともに、レベルアップを目的とした学習会を市独自で実施し、手話通訳者の養成に努めています。

【見込量確保のための方策】

今後も聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保や交流活動の促進を図っていくために、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を実施できる登録者の確保や、手話通訳者設置数の維持に努めます。

手話奉仕員養成講座や養成講座受講者のレベルアップを目的とした学習会を継続して実施し、手話通訳者の養成を図ります。

オ. 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業	所管課	障害福祉課
-------------	-----	-------

事業内容	障害のある人の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体	給付件数	計画値	2,822	2,830	2,838	3,077	3,139	3,203	3,203	3,334	3,401
		実績値	2,911	2,959	2,988						
		達成率	103%	105%	105%						
介護・訓練 支援用具	給付件数	計画値	15	16	17	15	16	17	18	19	20
		実績値	10	12	12						
自立生活 支援用具	給付件数	計画値	21	22	23	24	25	26	27	28	29
		実績値	14	26	20						
在宅療養等 支援用具	給付件数	計画値	26	28	30	32	34	36	38	40	42
		実績値	26	33	27						
情報・ 意思疎通 支援用具	給付件数	計画値	25	26	27	30	30	30	30	30	30
		実績値	30	28	25						
排泄管理 支援用具	給付件数	計画値	2,731	2,734	2,737	2,975	3,034	3,095	3,157	3,220	3,284
		実績値	2,818	2,859	2,916						
居住生活 動作補助 用具	給付件数	計画値	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		実績値	2	1	2						

【現状の分析と今後の課題】

日常生活用具の給付対象者は65歳以上の方が約半分を占めており、今後も高齢化が進むと予想されることから、より一層の増加が見込まれます。

【見込量確保のための方策】

利用者のニーズや日常生活用具業者等の意見を踏まえ、障害の種類と程度に応じて適切な日常生活用具を給付します。また、日常生活用具を必要とする人に給付できるよう、引き続き制度の周知を行うことで、利用促進を図ります。

カ. 移動支援事業

移動支援事業	所管課	障害福祉課
--------	-----	-------

事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込値)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全体	延べ 利用時間	計画値	25,630	27,664	29,859	30,324	31,243	32,188	33,162	34,164	35,196
		実績値	20,815	24,066	24,836						
		達成率	81%	87%	83%						
	利用者数	計画値	289	309	331	297	307	316	326	337	347
		実績値	252	270	277						
	実施箇所数	計画値	77	83	91	88	94	100	107	114	122
実績値		77	78	82							
個別 支援	延べ 利用時間	計画値	25,623	27,285	29,468	30,084	30,987	31,916	32,874	33,860	34,876
		実績値	20,680	23,880	24,596						
		達成率	81%	88%	83%						
	利用者数	計画値	262	278	295	282	291	299	308	318	327
		実績値	244	263	274						
	実施箇所数	計画値	50	54	59	63	68	73	79	85	92
実績値		53	54	58							
グル ープ 支援	延べ 利用時間	計画値	367	379	391	240	256	272	288	304	320
		実績値	135	186	240						
		達成率	37%	49%	61%						
	利用者数	計画値	27	31	36	15	16	17	18	19	20
		実績値	8	7	15						
	実施箇所数	計画値	27	29	32	25	26	27	28	29	30
実績値		24	24	24							

【現状の分析と今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の影響で事業全体の利用が減少しました。しかし、コロナ禍が明けたことで利用を再開する声が多く、加えて障害のある人の数の増加に伴い、延べ利用時間・実利用者数ともに増加する見込みです。また、事業所の数に比べ利用希望者の数が多いため、利用者の希望日にサービスを受けられないなどの課題があります。

【見込量確保のための方策】

利用者のニーズの把握、事業者等の意見聴取を行い、地域の実情に応じた柔軟な運用に努めます。また、今後増加が予想されるサービス量を確保するため、事業者の意向の把握に努めたうえで、広く情報提供を行う等により多様な事業者の参入を促進します。

キ. 地域活動支援センター

地域活動支援センター事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害のある人の地域生活支援の促進を図ることを目的に、地域活動支援センターにおいて、障害のある人に対する創作活動、生産活動などの基礎的事業を行うとともに、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整や機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基礎的事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2					
		達成率	100%	100%	100%					
機能強化事業 (市内)	利用者数	計画値	747	770	794	698	710	722	734	746
		実績値	710	663	686					
		達成率	95%	86%	80%					
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1					
		達成率	100%	100%	100%					
機能強化事業 (市外)	利用者数	計画値	89	90	91	76	77	78	79	80
		実績値	78	75	75					
		達成率	88%	83%	82%					
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1					
		達成率	100%	100%	100%					

【現状の分析と今後の課題】

地域活動支援センターとしては、指定管理者として業務委託している市立障害者福祉センターと湖南福祉圏域で業務委託している市外の精神障害者地域生活支援センター「風」があり相談支援を行っています。

現状としては、相談内容が多様化・複雑化しているため、相談件数が行政機関も含めて増加傾向にあるものの、相談対応や課題解決に向けた支援に時間を要しているなどの課題があるため、地域の実情に応じて適切な相談支援が実施できる体制の構築や、相談支援機能の強化を図る必要があります。

【見込量確保のための方策】

市立障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」において、障害のある人が地域において自立した日常生活または社会生活を営むための相談支援や訓練等を行うとともに、相談支援体制の強化に努めます。

ク. その他の事業

(1) 訪問入浴サービス事業	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	在宅で生活する身体障害のある人で、単独での入浴が困難な人の家庭を訪問し入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1						
	達成率	100%	100%	100%						
利用回数	計画値	272	272	272	286	286	286	286	286	286
	実績値	194	213	187						
	達成率	46%	68%	69%						
利用者数	計画値	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	実績値	7	5	4						
	達成率	117%	83%	67%						

【現状の分析と今後の課題】

利用回数および利用者数については、毎年一定の利用があります。しかし、利用対象者が限られていることや、利用回数が少ないなどの課題があるため、サービスが必要な方にとって利用がしやすい制度設計を検討する必要があります。

【見込量確保のための方策】

サービスが必要な方にとって、少しでも利用がしやすいにサービスが提供できる事業になるように、制度設計の抜本的な見直しも含めて検討することにより、サービスの質の維持や向上に努めます。

(2) 日中一時支援事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、日中における活動の場を確保し、また、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用回数	計画値	12,250	12,600	12,950	15,000	15,350	15,700	16,050	16,400	16,750
	実績値	12,548	13,704	14,663						
	達成率	102%	109%	113%						
利用者数	計画値	175	180	185	200	205	210	215	220	225
	実績値	185	188	196						
実施箇所数	計画値	51	53	55	74	76	78	80	82	84
	実績値	45	68	72						

【現状の分析と今後の課題】

実績値においては利用回数、利用者数、実施箇所数の全ての項目で前年度を上回っており、さらに、計画値を超えたサービス提供ができました。今後も、両親が共働きの家庭や高齢の家族が障害のある方を支援することが想定されるため、利用は増加する見込みです。

【見込量確保のための方策】

利用者のニーズの把握や事業者等の意見聴取、また、湖南圏域全体で協議を行い、既存の障害福祉サービス事業所等に対して、新規事業所立ち上げの促進を図ります。

(3) 社会参加促進事業	所管課	障害福祉課、広報課
--------------	-----	-----------

事業内容	障害者スポーツ大会や点字・声の広報等発行事業の実施により、障害のある人の自立と社会参加を促進します。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標			第6期			第7期					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障害者スポーツ大会事業	参加者数	計画値	625	625	625	625	625	625	625	625	625
		実績値	0	0	0						
		達成率	0%	0%	0%						
点字・声の広報等発行事業	発行回数	計画値	24	24	24	12	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12						
		達成率	50%	50%	50%						

【現状の分析と今後の課題】

障害者スポーツ大会については、令和2年度から令和5年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催はされませんでした。しかし、**今後は事業が再開される見込みであり、事業の継続が求められています。**点字・声の広報等発行事業についても、視覚障害のある人等への市政情報の伝達手段として今後も必要です。**また、令和3年度より月2回から月1回の発行に変更となったため、達成率は50%となっております。**

【見込量確保のための方策】

今後も障害のある人の自立と社会参加を促進するために事業を継続し、障害者スポーツ大会については、幅広い層の参加が得られるよう周知を図ります。また、点字・声の広報等発行事業については、引き続き適切な情報提供ができるよう努めます。

2. 児童福祉法によるサービス

サービスの見込量と確保方策については、過年度の実績などを踏まえて設定します。

(1) 児童発達支援	所管課	発達支援センター
事業内容	障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援を行い、併せて児童発達支援センターにおいて治療を行う。	

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数/月	計画値	1,154	1,374	1,588	1,194	1,254	1,309	1,376	1,441	1,506
	実績値	840	968	1,103						
	達成率	73%	70%	69%						
利用者数	計画値	189	225	260	232	244	255	268	281	294
	実績値	163	201	213						

【現状の分析と今後の課題】

早期からの発達支援のニーズが高まっており、医療的ケアの必要な重症心身障害児も利用しており、支援のニーズも多様化しています。こうしたことから、サービスの利用者は増加傾向にあり、今後も身近な地域で早期からの発達支援が提供できるようにサービスにつなげてまいります。

障害児相談支援事業所が新たに開設されていることから、児童発達支援の利用者に障害児相談支援事業所について周知を進め、きめ細やかな相談支援ができるように取り組みます。

【見込量確保のための方策】

今後も利用者の増加が見込まれることから、市内外の事業所に働きかけサービスの利用につなげてまいります。また、市関係課や障害児相談支援事業所、児童発達支援事業所が連携し、質の高い発達支援が提供できるように取り組みます。

(2) 放課後等デイサービス	所管課	発達支援センター
----------------	-----	----------

事業内容	就学している障害のある子どもに対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な支援や社会交流を促進する活動等を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	5,028	5,602	6,177	5,865	6,045	6,201	6,345	6,489	6,573
	実績値	4,766	5,161	5,601						
	達成率	95%	92%	91%						
利用者数	計画値	385	429	473	493	508	521	533	545	552
	実績値	408	440	471						

【現状の分析と今後の課題】

延べ利用日数と利用者数ともに増加傾向となり、今後も利用者の増加が見込まれます。医療的ケアの必要な重症心身障害児も市内外の事業所を利用していますが、今後は身近な市内の事業所で受け入れを進めていく必要があります。

事業所に対して研修会を開催するとともに、必要に応じて学校や相談支援事業所等とケース会議を実施し、質の高いサービスの提供に努めております。

【見込量確保のための方策】

事業所説明会等を通して制度や事業所の情報提供を行い、サービスの周知を図るとともに、身近な地域で障害の重い子どもも支援できるように事業所に働きかけてまいります。

引き続き、研修会や学校等の関係機関と連携を進め、質の高いサービスを提供できるように取り組みます。

(3) 保育所等訪問支援	所管課	発達支援センター
--------------	-----	----------

事業内容	保育所等の施設に通う障害のある子どもに対して、その施設を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
------	---

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数/月	計画値	14	16	16	39	43	48	50	52	55
	実績値	23	32	35						
	達成率	164%	200%	219%						
利用者数	計画値	23	26	26	50	55	61	64	67	70
	実績値	33	41	45						

【現状の分析と今後の課題】

保育所、認定こども園等の就学前施設や地域の小学校、特別支援学校に対してサービスを提供し、保育所等から学校へのライフステージの移行や集団生活の支援を行いました。

発達支援センターだけでなく、民間事業所がスムーズにサービスを提供できるように保育所や学校等に制度や事業所の周知を進めました。

【見込量確保のための方策】

引き続き、保育所等訪問支援事業所がスムーズにサービスを提供できるように保育所や学校等の施設と連携し、制度の周知や必要な調整を進めていきます。

(4) 居宅訪問型児童発達支援	所管課	発達支援センター
-----------------	-----	----------

事業内容	通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児などの子どもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援などを行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日数／月	計画値	2	2	2	3	3	3	4	4	4
	実績値	1	2	2						
	達成率	50%	100%	100%						
利用者数	計画値	2	2	3	3	3	3	4	4	4
	実績値	1	2	2						

【現状の分析と今後の課題】

感染症のリスクが高い子どもや重い障害のために通所支援の利用が困難な子どもに対して、自宅に訪問して療育を行い、健康状態など子どもの成長に応じて、その後に通所支援につないでいきます。

実績値が計画値を下回っており、サービスの利用が必要な子どもがスムーズに支援を受けることができるように関係機関への制度の周知ならびに連携を進める必要があります。

【見込量確保のための方策】

病院から退院して在宅生活へ移行した子どもについて、医療的ケア児等コーディネーターや関係課と連携しながら居宅訪問型児童発達支援につなげていきます。

(5) 障害児相談支援	所管課	発達支援センター
-------------	-----	----------

事業内容	障害児通所支援を利用するすべての障害のある子どもを対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	計画値	386	430	474	428	486	546	608	673	736
	実績値	313	349	403						
	達成率	81%	81%	85%						

【現状の分析と今後の課題】

計画値に対して実績値が下回っていますが、新たに市内に障害児相談支援事業所が開設されたことからサービスの利用者にスムーズに相談支援につないでいきます。

発達に支援が必要な子どもの状態像や支援ニーズが多様化していることから、相談員には高い専門性と関係機関とのネットワークが求められ、研修会の充実や他機関との連携を進める必要があります。

【見込量確保のための方策】

障害児相談支援事業所への補助制度を活用しながら、相談支援事業所の体制強化を図り、身近な地域できめ細やかに相談支援ができるよう取り組みます。

セルフプラン作成者に対しては、発達支援センターで専門的な相談助言を行い、必要に応じてサービス提供事業所との連携を図ります。

(6) 医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置	所管課	発達支援センター
----------------------------	-----	----------

事業内容	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児に対し、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
------	--

【サービスの実績と見込量】

指標		第6期			第7期					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
配置人数	計画値	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績値	0	1	1						

【現状の分析と今後の課題】

令和4年度から医療的ケア児等コーディネーターを発達支援センターに配置し、医療的ケアが必要な子どもとその家族に対して相談支援やサービス利用にかかる調整等を行いました。

草津市障害児（者）自立支援協議会の子ども支援部会において医療的ケア等が必要な子どもの支援のニーズや地域の課題について関係機関とともに協議を行っています。

【見込量確保のための方策】

医療的ケア児等コーディネーターの周知を進め、早期からの相談支援やサービスの利用につなげていきます。

医療的ケア児等に対する一般相談やサービスの利用にかかる障害児相談支援の相談体制について地域の相談機関と役割分担や連携を進める必要があります。

第4章：計画の推進

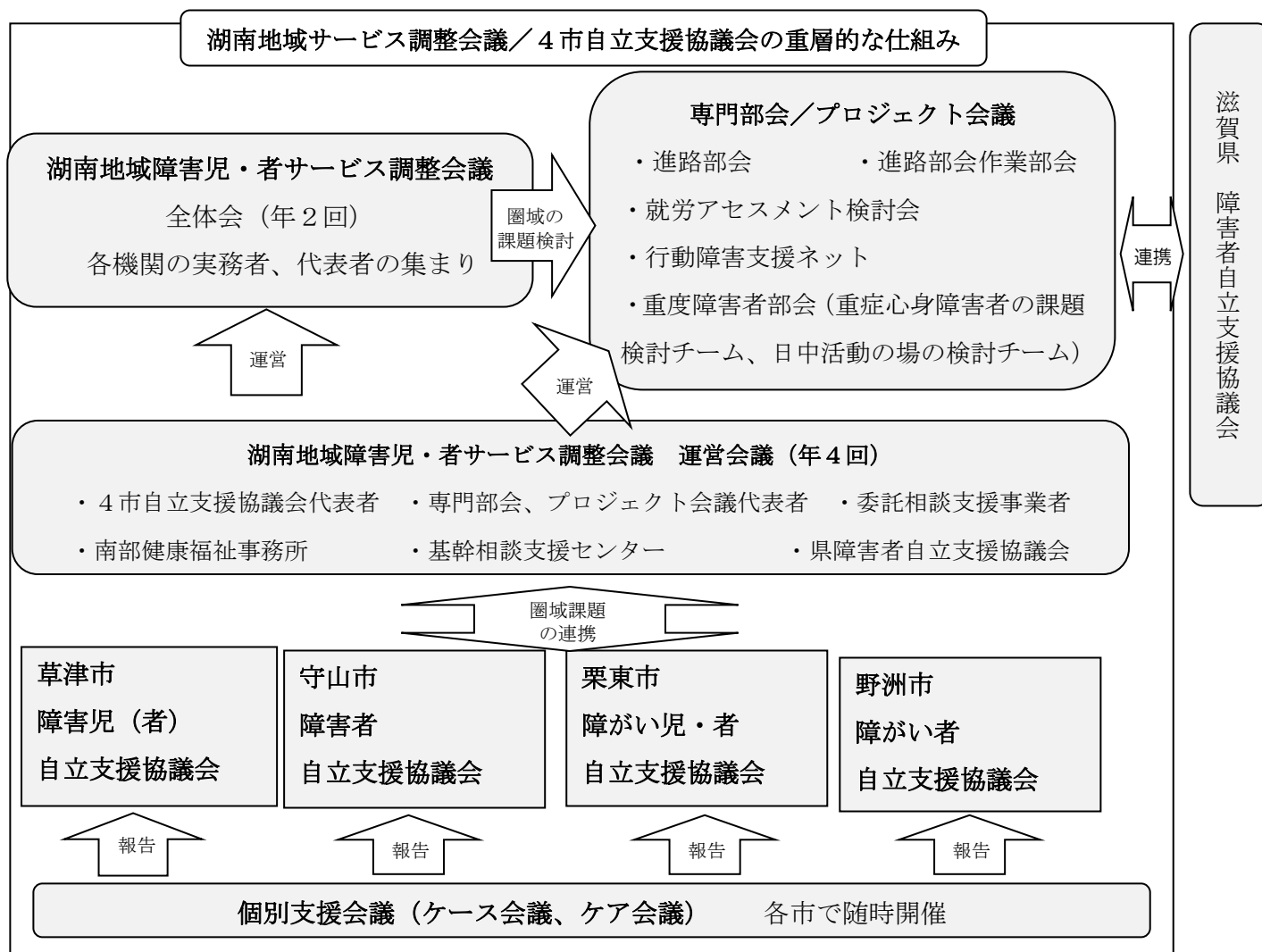
令和11年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、成果目標を達成するための障害福祉サービス等の見込量（活動指標）確保が達成されるよう、次により着実に推進します。

（1）達成状況の点検および評価

本計画の着実な推進を図るため、定期的に調査、分析および評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更等を行います。そのため、成果目標および活動指標について、年1回はその進捗状況の分析・評価を行います。（PDCAサイクルによる進行管理）

（2）草津市障害児（者）自立支援協議会における関係機関・事業所等との連携

本計画の総合的な推進のために、福祉、医療、教育、雇用等、様々な関係機関・事業所との連携を図る必要があります。草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等で障害のある人のニーズを総合的に捉え、問題解決のための方策を協議するとともに、それぞれが連携しながら計画を推進します。



（３）国県との連携等

本計画の円滑な推進にあたっては、国および県の動向を踏まえた適切な施策展開を図るとともに、広域的なサービス調整や効果的なサービス基盤の整備など、広域的な課題や共通する問題に適切に対応できるよう、国・県・近隣市との連携に努めます。また、制度などに関する問題点や市で対応できない課題については、国や県へ改善を要望します。

資料編

1 指定障害福祉サービスの利用状況

■市内における指定障害福祉サービスの利用状況

サービスの種類		事業所一名称	定員	利用者数	利用者数内訳					受け入れ 可能数
					草津市 在住	守山市 在住	栗東市 在住	野洲市 在住	圏外 利用者数	
生活介護	創作タイプ	にぎやか塾	25	37	20	7	3	0	7	0
		障害福祉サービス事業所むつみ園	10	12	10	0	2	0	0	1
		滋賀県立むれやま荘	6	3	1	0	0	0	2	3
		山寺作業所	20	22	10	3	3	0	6	3
		ワークパートナーきらら北山田	10	14	10	0	3	0	1	0
		ワークパートナーきらら穴村	10	10	5	0	2	1	2	1
		スマイルくさつ	20	25	22	0	2	0	1	1
		生活介護事業所 輝	20	20	13	3	2	1	1	5
		生活介護事業所あゆみ	20	15	9	1	4	0	1	5
		共生型デイサービス向日葵	10	6	4	0	0	1	1	3
		住倉草津作業所	10	12	2	0	5	0	5	1
		生活介護 とういんくる・ボワ	2	1	1	0	0	0	0	3
	小規模多機能型居宅介護事業所心	18	2	2	0	0	0	0	0	
	通園タイプ	重症心身障害者通所施設ピアーズ	20	16	5	0	0	0	11	5
重症心身障害者通所施設かなえ		20	29	15	0	14	0	0	要相談	
◆生活介護 小計			221	224	129	14	40	3	38	31
自立訓練	機能訓練	滋賀県立むれやま荘	28	25	4	0	1	1	19	3
	生活訓練	障害福祉サービス事業所第2むつみ園	6	5	5	0	0	0	0	1
		滋賀県立むれやま荘	16	13	2	0	0	0	11	3
		ワークステーションわかたけ	6	3	3	0	0	0	0	要相談
		フリータイム	6	1	1	0	0	0	0	5
◆自立訓練 小計			62	47	15	0	1	1	30	12
就労継続支援A型		メイプル滋賀工場	32	25	4	1	5	0	15	0
		ウェルメント草津	20	46	24	4	5	2	11	10
		B e b y l e a f	40	17	7	0	5	0	5	23
◆就労継続支援A型 小計			92	88	35	5	15	2	31	33
就労継続支援B型		にぎやか塾	10	9	7	1	0	0	1	1
		にぎやか工房	20	26	21	1	1	0	3	1
		障害福祉サービス事業所むつみ園	30	25	17	0	7	0	1	4
		障害福祉サービス事業所第二むつみ園	28	31	18	4	8	0	1	2
		ワークステーションわかたけ	14	25	10	2	1	2	10	5
		若竹作業所	20	24	18	1	1	1	3	3
		ワークパートナーきらら北山田	10	20	19	0	0	0	1	0
		ワークパートナーきらら穴村	10	17	15	0	1	1	0	2
		こなんSSN	20	32	16	3	5	2	6	5
		シエスタ	20	36	20	6	2	1	6	5
		アイ・コラボレーション	30	25	9	4	1	1	10	5
		Workshop tetote	20	8	6	0	0	0	2	2
		ベーカリー&カフェ脇本陣	10	18	15	1	0	0	2	2
		フリータイム	14	22	13	2	4	1	0	5
		JALAN	14	18	14	1	1	2	0	4
		つくも	20	11	3	2	4	1	1	10
		FLAT WORK OFFICS	10	8	2	0	0	0	6	6
		QUO. Kusatsu	20	43	23	3	7	4	6	7
		ウェルメント草津2	20	33	19	1	5	0	8	27
		住倉草津作業所	10	11	1	0	5	5	1	3
		アトリエ ヲト	20	10	8	1	0	0	1	10
		ビストロ向日葵	20	8	7	0	1	0	0	12
		みどりの風	20	17	1	1	3	0	12	3
◆就労継続支援B型 小計			410	477	282	34	57	21	81	124

就労移行支援	障害福祉サービス事業所第二むつみ園	6	4	2	0	0	0	1	3
	滋賀県立むれやま荘	10	1	0	0	0	0	1	9
	ワークステーションわかたけ	10	6	3	0	0	2	1	4
	雇用支援センターきらっと	20	25	8	1	5	1	10	5
	クロスジョブ草津	20	19	6	1	3	0	9	5
	J A L A N	6	9	3	1	1	2	2	3
	ディーキャリア草津オフィス	14	18	7	1	2	1	7	6
	滋賀就労移行支援ひつじ	20	15	4	3	1	0	7	5
◆就労移行支援 小計		106	97	33	7	12	6	38	40
就労定着支援	ワークステーションわかたけ		6	3	1	0	0	2	2
	雇用支援センターきらっと		29	5	6	1	1	16	0
	クロスジョブ草津		11	1	1	1	2	6	要相談
◆就労定着支援 小計			46	9	8	2	3	24	2
日中活動系サービス	合計	891	933	494	60	125	33	218	240
	うち、むれやま荘除く	831	891	487	60	124	32	185	222
	うち、むれやま荘	60	42	7	0	1	1	33	18

共同生活援助	にぎやかの家	7	6	5	0	0	0	1	要相談
	なでしこ	6	6	1	0	0	4	1	0
	グループホーム若竹 第二上笠寮	4	3	2	1	0	0	0	要相談
	グループホーム若竹 野村寮	1	1	0	0	0	1	0	0
	ライフスペース向日葵	17	11	6	0	1	0	4	6
	若草の家	5	4	4	0	0	0	0	1
	グループホームむげん	5	4	0	0	2	0	2	0
	Dear House	9	8	5	2	0	0	1	要相談
	きららホーム	9	9	4	1	1	0	3	0
	たちきの実	5	4	3	0	0	0	1	1
	グループホーム・ケアホームゆかの里	4	3	3	0	0	0	0	1
	RUMAH RUMAH	4	3	0	0	1	0	2	1
	ソーシャルインクルー草津橋岡	20	18	7	4	1	0	6	2
	住倉草津	19	18	7	0	3	2	6	1
	ラビホーム	6	5	3	1	0	1	0	1
	ラビホームⅡ	7	2	0	0	0	2	0	5
	コンゼ野路	5	3	2	0	0	0	1	2
	コンゼ南笠	6	2	2	0	0	0	0	4
	ホームばとん	5	5	3	0	1	0	1	0
	はびねす南草津第1	9	8	2	0	0	1	5	1
	はびねす野路	4	4	1	0	0	0	3	0
	わおん草津	4	4	2	0	0	0	2	0
◆共同生活援助 合計		161	131	62	9	10	11	39	26

※受け入れ可能数について、最小数で算出しており、要相談については合計値には反映しておりません。

資料：【日中活動系サービス】 湖南地域障害児・者サービス調整会議一進路部会（令和5年7月1日現在）
【共同生活援助】 障害福祉課 調べ（令和5年10月1日現在）

2. 特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービス利用希望（3年以内）

■サービスの利用希望と過不足の状況

【草津市】

		生活介護 (創作系タイプ)	生活介護 (通園タイプ)	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A・社会的事業 所	就労継続支援B
学校	1年未満（高校3年生）	5	0	6	2	0	8
	2，3年以内（高校1、2年生）	5	11	10	10	1	24
在宅	1年未満	0	0	2	1	2	6
	2，3年以内	0	0	0	3	0	8
総計		10	11	18	16	3	46
受入可能人数		26	5	12	40	33	124
過不足		16	-6	-6	24	30	78

		企業就労	職業訓練関係 ・進学・その他	総計
学校	1年未満（高校3年生）	10	2	33
	2，3年以内（高校1、2年生）	10	1	72
在宅	1年未満	18	2	31
	2，3年以内	1	3	15
総計		39	8	151

【湖南福祉圏域】

		生活介護 (創作系タイプ)	生活介護 (通園タイプ)	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A・社会的事業 所	就労継続支援B
学校	1年未満（高校3年生）	12	1	7	4	1	27
	2，3年以内（高校1、2年生）	30	16	11	20	2	61
在宅	1年未満	5	0	6	9	10	24
	2，3年以内	1	0	0	8	4	24
総計		48	17	24	41	17	136
受入可能人数		70	27	16	52	86	210
過不足		22	10	-8	11	69	74

		企業就労	職業訓練関係 ・進学・その他	総計
学校	1年未満（高校3年生）	25	7	84
	2，3年以内（高校1、2年生）	35	4	179
在宅	1年未満	48	6	108
	2，3年以内	6	5	48
総計		114	22	419

資料：湖南地域障害児・者サービス調整会議一進路部会
(令和5年7月1日現在)



草津市は 誰もが生きがいをもち、健やかで
幸せに暮らすことのできるまちを目指しています

第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画
(令和6年度～令和11年度)

編集・発行

草津市健康福祉部障害福祉課

〒525-8588

草津市草津三丁目13番30号

TEL (077)-561-6972

(077)-561-2363

FAX (077)-561-2480

E-mail shogai-fukushi@city.kusatsu.lg.jp

草津市子ども未来部発達支援センター

〒525-0025

草津市西渋川二丁目9番38号

TEL (077)-569-0353

FAX (077)-566-5144

E-mail hattatsu@city.kusatsu.lg.jp

イラスト選定中